

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.
【住所又は本店所在地】	SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年12月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（海外会社）
氏名又は名称	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.
住所又は本店所在地	SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA
事務上の連絡先及び担当者名	千代田・中島・春日井法律事務所 弁護士 中島 龍生
電話番号	03-3201-0123

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社精美堂
住所又は本店所在地	埼玉県熊谷市江南中央一丁目7番2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京書店株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.42
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月18日
訂正箇所	2024年12月13日に提出しました大量保有報告書に誤りがありましたのでこれを訂正致します。 ・表紙の変更報告書提出事由に共同保有者の記載漏れ ・表紙の変更報告書提出事由に、提出者の変更を記載しましたが削除 ・提出者1：(4) 保有株件等の数の保有潜在株券等の数の記載漏れ

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・提出者の変更
- ・総括表の保有割合1%以上の増加

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・総括表の保有割合1%以上の増加
- ・共同保有者の追加

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 20,300,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 20,300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		20,300,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	20,300,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	20,300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			20,300,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			20,300,000